

## 緊急事態宣言を乗り越えるために

現在、岐阜県に緊急事態宣言が発出されており、感染力の強い変異株による広がりが心配されています。2学期は8月27日を臨時休校とし、第一週は分散授業と短縮授業を行います。第二週以降は市内の感染状況を鑑み、柔軟に教育課程を変更して対応します。学校生活は、改訂後の基本的対処方針と衛生管理マニュアルに従って対策を行います。合唱などリスクの高い学習活動は避け、学級を超えて活動するクラブやわくわく班活動は行いません。

学校での感染を防ぐ方法は、大切にしてきたことを丁寧にやりきることです。3密（密集・密接・密閉）を回避し、正しくマスクをつけることで、飛沫感染を防ぎます。手指消毒を徹底し、活動の前と後に手を洗うことで接触感染を防ぎます。子どもたちには、今しばらく窮屈な思いをさせますが、このことが大切な友だちや家族、そして、なによりも自分の命を守ることになることを再度指導します。

ご家庭においても、緊急事態宣言中は、不要不急の行動の自粛を徹底し、特に感染リスクの高い行動は避けていただきますようお願いいたします。

## タブレット端末を通して成長するために

緊急事態宣言中には、タブレット端末 iPad を家庭に持ち帰り、学習活動の補充や情報交流を行います。学校では、普段より考えて行動できる力を子どもたちに身につけさせていきたいと考えており、今回の iPad の家庭利用も一つの機会ととらえています。

しかし、考えても行動できなかったり、目の前の欲求に負けてしまったりするのも子どもたちの現実です。そこで、家庭においては次に紹介する5つの習慣を実行することで、過剰な使用を抑制する指導を与えてください。（8/30～9/1の持ち帰り時は、接続確認以外の使用は行いません）

これからの将来において、デジタルテクノロジーに触れることなく生活することはできません。守るべき約束を子どもと家族との同意の中で決め、守らせていくことは、子どもの主体性を生かすことにつながります。学校と家庭で教えることを教え、守れた事実をほめ、出来ない場合には厳しく指導し、できるようになる喜びを味わわせていきましょう。

### 1. タブレット端末を学習以外に使わない時間と場所を作る。

寝室や勉強時間、夕食時などインターネットを使わない時間を決めることで、子どもたちがデジタル機器から離れられるようにします。

### 2. 保護者によるペアレンタルコントロールを行う。

家族全員にとって納得のいく制限をしましょう。健康的な生活習慣についての会話をするとともに、iPadのスクリーンタイム（利用時間帯の管理）はもちろんのこと、家族で利用しているPCのフィルタリングやプライバシー設定について、デジタル機器やアプリの時間制限などの機能を利用してメディアへのアクセスを保護者が管理しましょう。

（※保護者による貸与 iPad の設定方法については、後日、お伝えします）

### 3. 家族の約束を明確にする

どのようなメディアを使用するのか、いつ使用するか、どこで使うかを一緒に決めることが大切です。利用の約束は、家族全員の意見を一致させましょう。（裏面に続く）

#### 4. 一緒に見て楽しむ

子どもと一緒に楽しめるように、年齢にあった質の高いメディアを選びましょう。

#### 5. 子どもが様々な健康的な体験を知ることができる機会を作る

iPad やデジタル機器の画面だけが世界ではありません。画面外の活動の中で、身体的、感覚的、文化的な体験ができる機会を作りましょう。